

パブリックコメント（市民意見公募手続）

意見募集

次の案件について、市民の皆さんの意見を求めます。

閲覧用の案件（持ち帰り用もご用意しています）をご覧ください、別紙意見提出用紙または任意様式に記入必須事項を明記し、担当部署へ提出してください。

■意見を求める案件名：上越市第7次総合計画後期基本計画（案）

意見公募について	市では、第7次総合計画前期基本計画の計画期間が令和8年度末に終了することから、令和9年度以降のまちづくりの新たな指針となる第7次総合計画後期基本計画の策定を進めています。この計画（案）について、ご意見をお寄せください。
意見公募期間	令和8年9月28日（月）～ 令和8年10月27日（火） （最終日は、郵送の場合は当日消印有効、メール・FAXの場合は24時必着）
提出先	上越市総合政策部総合政策課 〒943-8601 上越市木田1-1-3 FAX：025-526-8363 E-mail：sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp
提出方法	住所、氏名を必ず明記し、上越市役所総合政策課へお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールで送付してください。 また、各総合事務所の窓口でもお預かりします。
公表資料	・上越市第7次総合計画後期基本計画（案）
資料公表場所	総合政策課、市政情報コーナー（市役所木田第一庁舎1階）、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ
問合せ先	上越市総合政策部総合政策課 電話：025-520-5626（直通）

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。

電話：025-520-5615（直通）